

総合病院岡山協立病院
歯科医師臨床研修プログラム

岡山医療生活協同組合
総合病院 岡山協立病院 歯科

～ 目次 ～

1. 臨床研修プログラムの名称
2. プログラムの特色と目標
3. 研修管理委員会の名称
4. 研修歯科医定員
5. 施設の概要
6. プログラムの管理運営体制
7. カリキュラム
8. 教育に関する行事
9. 研修歯科医師評価
10. プログラム終了設定について
11. プログラム終了後のコース
12. 研修歯科医師の処遇
13. 採用方法
14. 資料請求先

1. 臨床研修プログラムの名称

総合病院岡山協立病院 歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色と目標

<特色>

岡山協立病院の理念

- ① 一人ひとりが尊重され、「いのち」「くらし」「平和」を守る社会を目指します。
- ② いつまでも住み続けられる、健康で明るいまちづくりを支えます。
- ③ 安全・安心でかかりやすく地域から信頼される病院をめざします。

地域の中核病院として他の医療機関との連携が深く、小児から高齢者まで様々な症例の患者が来院するため、多種多様な治療法、処置法の研修ができ、診断、治療の能力の向上を図ることができる。インプラントなどの高度医療に加えて、有病者や高齢者の歯科治療にも力を注いでおり、病棟往診、周術期口腔機能管理の実施、摂食嚥下リハビリテーション、NST 等への参加を通じて他職種との連携を積極的に進めている。また、研修協力施設では、主に訪問診療に取り組んでおり、施設や在宅での歯科診療に必要な知識や技能を診療現場で学ぶことができる。

<臨床研修の目標>

歯科医師臨床研修は、歯科医師として必要最小限の能力を身につける期間である。当院は、医療生活協同組合（医療生協）であり、地域住民の主体的参加によって運営されている事業体である。従って、医療生協の諸活動には積極的に参加して、地域の方々の思いやニーズを直接感じていただきたいと考えている。

当院の研修は、すべての歯科臨床医に求められる基本的な診療に必要な知識、技能、態度を身につけ、病める人の全体像をとらえることのできる全人的な医療の習得及び厚生労働省指針の“歯科医師の卒後臨床研修目標”を達成することを目標とする。

<研修の具体的な目的>

I. 基本的臨床能力を身につける

- ①適切な医療面接ができる
- ②必要な情報を得ることができる
- ③患者の感情に対応できる
- ④適切な説明や指導ができる
- ⑤基本的身体所見がとれる
- ⑥基本的な臨床検査の実施、解釈ができる
- ⑦診断仮説をたてることのできる

- ⑧治療計画をたてることができる
- ⑨基本的な治療手技ができる
- ⑩患者、家族、スタッフと協力してチーム医療ができる
- ⑪適切なプレゼンテーションができる
- ⑫適切なりファラルやコンサルテーションができる

II. 人間を身体、心理、社会的側面からとらえることができる

- ①適切な医療面接ができる
- ②患者の問題点を身体、心理、社会的側面から抽出できる
- ③問題解決のための資源が活用できる

III. 明るいまちづくりに参加する歯科医師となる

- ①医療生活協同組合の理念と特徴を述べるができる
- ②医療生協の活動に主体的に参加する

3. 研修管理委員会の名称

総合病院 岡山協立病院歯科 臨床研修管理委員会

4. 研修歯科医定員

1名

5. 施設の概要

<開設者>岡山医療生活協同組合（理事長：高橋 淳）

所在地：〒703-8288 岡山県岡山市中区赤坂本町2番20号

TEL：086-271-0943 、FAX：086-271-7854

<病院名>岡山医療生活協同組合 総合病院岡山協立病院（管理者：院長 高橋 淳）

所在地：〒703-8511 岡山県岡山市中区赤坂本町8番10号

TEL：086-272-2121 、FAX：086-271-0919

<研修協力施設>岡山医療生活協同組合 コープ倉田歯科

研修実施責任者及び指導医：吉富 達志

平成28年4月 岡山協立病院歯科の訪問診療部門が外来機能を伴って
独立する形で開設

所在地：〒703-8265 岡山県岡山市中区倉田680番-1

TEL：086-237-8888 FAX：086-237-0808

6. プログラムの管理運営体制

① 研修管理委員会の委員について

【歯科臨床研修管理委員会】

研修管理委員長	病院長	高橋 淳
研修実施責任者兼指導歯科医	歯科部長	伊藤 真午
プログラム責任者兼指導歯科医	歯科医師	栗田 隆昭
指導歯科医	歯科医師	齋藤 裕行
協力施設研修実施責任者、指導歯科医	コープ倉田歯科所長	吉富 達志
事務部門責任者	歯科部事務長	太田 賢一郎
その他委員	歯科医師（外部委員）	根本 尚史
	病院事務次長	栗林 悟
	歯科衛生士主任	岡崎 朋子
	教育師長	丸山 恭子

② 研修委員会の運営について

毎月1回研修委員会を開催し、研修の管理・推進及び研修歯科医師・研修プログラム（指導体制、症例数等）の評価・見直し等を行う。

③ プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、研修歯科医の指導・管理（病院各科・協力施設との連携含む）を担当する。

7. カリキュラム

① 研修歯科医の指導体制

4月は指導歯科医について基本的な態度、マナーなどを身につける。

指導歯科医は、研修歯科医と常に行動を一にする。

5月、6月までは以下の時間割とする。

月曜日：指導歯科医について診断、治療方針の決定などについて学習する。
診療補助も併せて行う。

火曜日午前：指導歯科医について診断、治療方針の決定などについて学習する。
診療補助もあわせて行う。

火曜日午後：上級医について、病棟入院患者の診断、治療法について学習する。
診療補助も併せて行う。指導歯科医は、随時上級医及び研修歯科医より当日の業務内容について報告を受けて適切な指導を行う。

水曜日午前：指導歯科医について診断、治療方針の決定などについて学習する。
診療補助も併せて行う。

水曜日午後：原則として休診。指導歯科医、プログラム責任者及び上級医は、
その1週間の症例について研修歯科医とともに検討し、随時学習
会を開催する。

木曜日・金曜日：原則火曜日と同じ

7月から3月までは上記のスケジュールに沿って、1日数人の患者を受け持ち、
指導歯科医の管理の元で診療を行う。その他、院内で定期的に行っている糖
尿病教室に指導歯科医と共に参加して患者教育を行う。

また、研修期間中7日程度、研修協力施設の歯科訪問診療に同行し、施設及び
在宅での実地研修を行う(目標：20症例)。

なお、勤務体制により平日の時間外又は土曜日の勤務を指示することもある。
研修歯科医は、研修日誌を毎日記入し、担当指導医からの評価を受けて当日の
研修を終了とする。

② 期間割、研修内容及び到達目標

4月はオリエンテーションを行い、基本的な歯科診療における態度・マナーなどを
身につけ、診療行為を円滑に行うための知識と基本動作の確認を行う。

その後の上半期(5月～9月)は、基本習熟コースを確実に実践できることを目標
とし、下半期(10月～3月)では基本習得コースを確実に実践できることを目標
とする。

<オリエンテーション>

(一般目標)

- ① 基本的な歯科診療における態度、マナーを身に付ける。
- ② 診療行為を円滑に行うための知識と基本動作の確認を行う。

(行動目標)

- ① 社会人、歯科医師としての心構えを身に付け、必要な挨拶、表情、対話、
身だしなみなどができる。
- ② 器具の名称と使用方法に習熟する。
- ③ 材料の名称と使用方法に習熟する。
- ④ レントゲン撮影の原理、方法に習熟する。
- ⑤ 消毒、滅菌の方法などについて習熟する。
- ⑥ 適切なブラッシング方法について習熟する。

(評価項目)

上記1～6について評価する。

A. 基本習熟コース

上半期：指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合には、症例を配当する。

下半期：上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は、上級歯科医、指導歯科医の指導の下、治療を行う。

(一般目標)

独立診療を目標として、歯科診療に必要な基本的臨床能力を身につける。

1) 医療面接

(一般目標)

患者中心の歯科診療を実施するために医療面接についての知識、態度、技能を身につけ実践する。

(行動目標)	必要症例数
① コミュニケーションスキルを実践する。	10(通期)
② 病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）聴取を的確に行う。	
③ 病歴を正確に記録する。	
④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。	
⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。	
⑥ 患者の自己決定権を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)	
⑦ 患者のプライバシーを守る。	
⑧ 患者の心身における QOL に配慮する。	
⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。	

(評価項目)

上記1～9について評価する。

2) 総合診療計画

(一般目標)

効果的で効率のよい歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

(行動目標)	必要症例数	
	上半期	下半期
① 適切で十分な医療情報を収集する。	3	担当患者全て
② 基本的な診査・検査を実践する。		
③ 基本的な診査の所見を判断する。		
④ 得られた情報から診断する。		
⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。		
⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。		
⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。		

(評価項目)

上記1～7について評価する。

3) 予防・治療基本技術

(一般目標)

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

(行動目標)	必要症例数	
	上半期	下半期
① 基本的な予防法の手技を実施する。	5	担当患者全て
② 基本的な治療法の手技を実施する。	5	
③ 医療記録を適切に作成する。	5	
④ 医療記録を適切に管理する。	5	

(評価項目)

上記1～4について評価する。

4) 応急処置

(一般目標)

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例への必要な臨床能力を身に付ける。

(行動目標)	必要症例数
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。	10
②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。	1
③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。	5

(評価項目)

- ① 疼痛に対して適切に診断、治療ができる
- ② 外傷に対して、簡単な整復、縫合術が行える
- ③ 脱離および破損に対して、修理が適切に行える

5) 高頻度治療

(一般目標)

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身に付ける。

(行動目標)	(研修内容)	必要症例数	
		上半期	下半期
① う蝕の基本的な治療を実践する。	コンポレットレジン グラスアイオノマー充填	3	5
	インレー修復	1	3
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	歯内診断	2	3
	歯髄保存療法	2	3
	歯髄除去療法	2	3
	感染根管治療	2	3
	歯内外科(見学)	2(通期)	
③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。	歯周組織検査(6点法) (口腔内写真診査含)	3	5
	歯周基本治療 (SRP)	3	5
	歯周基本治療後再評価	2	3
	ポケット搔爬術	1	2
	歯周外科(見学)	2(通期)	
	メインテナンス(予防管理)	2	3
④ 抜歯の基本的な治療を実践する。	口腔外科問診	2	5
	抜歯	2	5
	処方	2	5
	術後患者説明	2	5

⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	全部鑄造冠	2	5
	前装鑄造冠	1	2
	ブリッジ	0	1
	有床義歯作製	1	3
	義歯修理	2	3
	リライニング	1	2
⑥ 消毒・滅菌の概念に基づいた治療器具取扱いを行う。		2	5
⑦ 症例に応じた適切な機器操作と診断	エックス線口内法（根尖投影） 撮影	5	10
	パノラマ X 線撮影	2	5
	CT 撮影	1	1
	MRI 撮影(医科見学)	1	1
	画像診断	5	5
⑧ 麻酔	浸潤麻酔法	5	10
	伝達麻酔法	1	3
⑨ その他	救急蘇生（実習体験）	1(通期)	
	小児歯科治療	1	1

(評価項目)

(1) う蝕の基本的治療

- ① 主訴の診断が的確にできる
- ② レントゲンが適切に読影できる
- ③ 適切な麻酔ができる
- ④ 充填物、感染歯質を除去できる
- ⑤ 歯髄保護法が実践できる
- ⑥ 各種修復法が実践できる

(2) 歯髄疾患の基本的治療

- ① 歯髄疾患の分類、診断ができる
- ② 主訴の診断が的確にできる
- ③ レントゲンが適切に読影できる
- ④ 適切な麻酔ができる
- ⑤ 充填物、感染歯質を除去できる
- ⑥ 麻酔抜髄が実践できる
- ⑦ 感染根管処置が実践できる
- ⑧ 各種根管充填法が実践できる

(3) 歯周疾患の基本的治療

- ① 歯周疾患の病態について理解できる
- ② 主訴の診断が的確にできる
- ③ レントゲンが適切に読影できる
- ④ 各種診査方法が実践できる
- ⑤ スケーリングが適切に実践できる
- ⑥ SRP が適切に実践できる

(4) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療

(歯冠補綴)

- ① 支台築造の形成ができる
- ② 支台歯形成ができる
- ③ 印象がとれる
- ④ 咬合採得ができる
- ⑤ 暫間被覆冠が作成できる
- ⑥ 補綴物の調整、装着ができる

(欠損補綴)

- ① 補綴方法の選択が適正にできる
- ② 冠橋補綴により補綴ができる
- ③ 有床義歯により補綴ができる

(5) 抜歯の基本的治療

- ① 抜歯の判断基準について理解できる
- ② レントゲンが適切に読影できる
- ③ 適切な麻酔ができる
- ④ 普通抜歯ができる
- ⑤ 適切な切開、縫合、止血術が行える
- ⑥ 投薬の知識、理解がある

(6) 小児歯科の基本治療

- ① 小児患者の特徴とその対応法が説明できる
- ② チーム診療 (4 hand system) における介助者としての的確な連携ができる
- ③ 小児の発育段階に応じた対応法が行える
- ④ ラバーダム防湿とシーラント填塞が行える

6) 医療管理・地域医療

(一般目標)

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

(行動目標)	(研修内容)	必要症例数	
		上半期	下半期
① 保険診療を実践する。		5	担当患者全て
② チーム医療を実践する。	医科連携 病棟往診 NST	5	
③ 地域医療に参画する。	保育園健診 勉強会講師	2	

(評価項目)

上記1～3について評価する。

B. 基本習得コース

(一般目標)

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度、技能を修得する態度を養う。

1) 救急処置

(一般目標)

歯科医療を安全に行うために必要な救急処置に関する知識、態度、技能を修得する。

(行動目標)

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤による歯科医療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科医療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(評価項目)

上記1～6について評価する。

2) 医療安全・感染予防

(一般目標)

円滑な歯科診療を実施するために必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度、技能を修得する。

(行動目標)

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント、インシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策（standard precautions を含む）を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

(評価項目)

上記1～5について評価する。

3) 経過評価管理

(一般目標)

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度、技能を修得する。

(行動目標)

- ① リコール（メンテナンス）の重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(評価項目)

上記1～3について評価する。

4) 予防・治療技術

(一般目標)

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的医療を理解する。

(行動目標)

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
- ③ POS(Patients Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- ④ EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

(評価項目)

上記1～4について評価する。

5) 医療管理

(一般目標)

適切な歯科診療を行うために必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

(行動目標)

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 必要に応じて医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

(評価項目)

上記1～4について評価する。

6) 地域医療

(一般目標)

歯科診療を適切に行うために、地域医療について知識、態度、技能を修得する。

(行動目標)

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 医療連携を説明する。

(評価項目)

上記1～4について評価する。

<基本習得コース認定規定>

(○が記載されている歯科専門領域であれば審査可)

項目	認定 様式	総合 歯科	口腔 外科	歯科 麻酔	歯科 放射線	高齢者 歯科	小児 歯科	矯正	院内 講習会	初診	医科 施設
(1) 救急処置											
①バイタルサイン	自験		○	○		○					
②薬の副作用	説明		○	○		○					
③全身疾患のリスク	説明		○	○		○					
④歯科診療時の合併症	説明			○		○					
⑤1次救命	自験			○		○					
⑥2次救命	説明			○		○					
(2) 医療安全・感染予防											
①アクシデント、インシデント	説明								○		○
②医療過誤	説明								○		○
③院内感染対策	説明								○		○
④院内感染対策	自験								○		○
(3) 経過評価管理											
①リコールシステム	説明	○								○	
②治療結果の評価	自験	○	○				○				
③予後推測	自験	○	○				○				
④専門情報収集	自験		○				○	○		○	
(4) 予防・治療技術											
①専門分野体験	見学		○	○	○	○	○	○			
②POS 説明	説明	○						○			
③EBM 説明	説明							○			
(5) 医療管理											
①経営管理	説明										○
②必要に応じた放射線管理	自験				○						○
③医療廃棄物の処理	自験	○	○	○		○	○			○	○

項目	認定 様式	総合 歯科	口腔 外科	歯科 麻酔	歯科 放射線	高齢者 歯科	小児 歯科	矯正	院内 講習会	初診	医科 施設
----	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	----------	----	-----------	----	----------

(6) 地域医療

①地域歯科保健活動	説明					○	○				○
②歯科訪問診療	自験					○					
③医療連帯	説明		○	○	○	○	○	○		○	○

(7) その他

①入院患者管理	見学		○								○
②全身管理	見学			○							○
③笑気鎮静法	見学			○							○
④静脈鎮静法	見学			○							○
⑤部分矯正	見学							○			

8. 教育に関する行事

(1) 勉強会・症例検討会

毎週水曜 午後

下半期(10月～1月) 1例/月以上の症例発表を行う

(2) 講演会・学会

適宜参加して報告会を行う

9. 研修歯科医師評価

毎月1回、研修管理委員会を開催し、研修歯科医師の研修内容の目標到達度について評価を行う。さらに目標到達度に応じて研修プログラムの見直しを随時行う。

また、四半期毎に、評価表を用いたABCDEの5段階の評価を行う。

A: 確実にできる

B: できる

C: ある程度できる

D: あまりできない

E: ほとんどできない

10. プログラム修了認定

原則として、必要症例数を経験し、かつ、全項目でB以上の評価を得た上で、1年間の研修報告会を実施することを研修修了要件とする。

その上で研修管理委員会の承認を経て研修修了とし、研修修了証は、臨床研修施設長が交付する。

11. プログラム修了後のコース

- (1) 歯科医師定員内で採用可能な場合は、引き続き研修を受けることができる。
- (2) 研修歯科医師の希望により、他の病院、歯科医院へ勤務する。

12. 研修歯科医師の処遇（身分給与、住宅手当、社会保険の有無等）

*身分 : 常勤職員

*給与 : 基本給 月 230,200 円

*賞与 : 無

*社会保険 : 有

*勤務時間 : 基本 ; 8 時 30 分～17 時 00 分 (休憩 60 分)

※シフトにより、土曜日出勤、11 時～19 時 30 分の変則勤務を指示することもあり
あります (変則勤務手当有り)

時間外勤務 ; 有 普通時間外手当 1,825 円/時間

深夜時間外手当 2,190 円/時間

当直勤務 ; 無

*休暇 : 4 週 8 休制 (昨年度年間休日 116 日)

有給休暇 ; 年 10 日、夏期休暇 ; 有、年末年始 ; 有

その他 ; 慶弔休暇、生理休暇

*宿舎 : 無

*住宅手当 : 月 40,000 円 (上限)

*研修医の部屋 : 1 室

*公的医療保険 : 協会けんぽ

*公的年金保険 : 厚生年金

*労災保険・雇用保険 : 有

*健康診断 : 年 2 回

*歯科医師賠償保険 : 病院において加入、個人加入は任意

*外部の研修活動 : 参加可、参加費用支給

13. 採用方法

歯科医師臨床研修マッチングプログラムに従い、以下の流れで行う。

① 研修歯科医師の公募

② 採用試験申し込み

<必要書類> a. 履歴書

b. 卒業 (見込み) 証明書

c. 成績証明書

③ 採用試験

詳細については、試験方法が決定し次第ホームページに掲載する。

④ 採用試験結果に基づくマッチング

⑤ ①～④の過程を経て、新年度研修歯科医師採用決定

14. 資料請求先

〒703-8511

岡山市中区赤坂本町8番10号

総合病院 岡山協立病院 歯科

TEL：086-272-2121(代表)、086-271-1978(歯科直通)

FAX：086-271-7806

e-mail：shika@okayama-health.coop

homepage：http://www.okayama-health.coop